資料４－１

令和８年度こがねい防災フェスタ（総合防災訓練）実施要綱（案）

令和６年１月に発生した能登半島地震では、広範囲にわたり甚大な被害が発生し、ライフラインの途絶や避難生活の長期化、物資輸送、災害関連死への対応など、多くの課題が明らかとなった。こうした災害の教訓を踏まえ、首都直下地震等の大規模災害への備えを一層充実させることが求められている。

小金井市においても、最も大きな被害が想定される多摩東部直下地震をはじめ、都内西部の断層を震源とする立川断層帯地震、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域とする南海トラフ地震など、いつ発生してもおかしくない状況にある。

このような地震等による被害を最小限に抑えるためには、「自らの身の安全は、自らが守る。自分たちのまちは、自分たちで守る」という自助・共助の理念に基づき、地域住民の自主防災能力を高め、地域全体の防災力を向上させるとともに、防災関係機関との連携強化による災害対応力の向上を図ることが重要である。

小金井市は、災害発生時における初動対応を担う基礎自治体として、過去の災害から得られた教訓及びこれまで実施してきた防災訓練の成果を踏まえ、災害対策基本法、東京都総合防災訓練実施要綱及び小金井市地域防災計画に基づき、令和８年度こがねい防災フェスタ（総合防災訓練）を実施する。

１　目的

小金井市、防災関係機関及び住民が一体となった総合的かつ実践的な訓練を実施することにより、相互の協力体制の強化を図るとともに、市民の防災意識の高揚及び災害対応力の向上を図る。

２　実施方針

東京都が令和４年５月に公表した首都直下地震等による新たな被害想定を踏まえ、市北東部地域を中心に住民の積極的な参加を促し、市民一人ひとりが訓練や体験を通じて「自らの身の安全は、自らが守る。自分たちのまちは、自分たちで守る」という自助・共助の考え方を実践できるよう、防災意識の高揚及び防災行動力の向上を図る。

また、小金井市地域防災計画及び災害時における各種マニュアル等に基づき、市、自主防災組織、町会・自治会及び防災関係機関が実践的な訓練を実施することにより、相互の連携強化及び災害対応力の向上を図る。

さらに、将来の地域防災を担う若年層をはじめ幅広い世代の参加を促進するため、

体験型訓練や防災展示等を充実させるとともに、楽しみながら防災を学べる機会を提供し、市民一人ひとりの防災意識の向上と日頃からの備えの実践につなげる。

3　訓練の想定

令和８年１０月１８日（日）午前９時、多摩東部直下を震源とするマグニチュード７程度の地震が発生し、多摩地域で震度６弱以上を観測したものと想定する。

4　実施日時及び場所

⑴　日　時

令和８年１０月１８日（日）午前９時から午前１１時４５分まで

⑵　場　所

ア　各家庭における訓練　　市内全域

イ　会場における訓練　　東京都立小金井北高等学校

小金井市障害者福祉センター

ウ　各避難所における訓練　　小金井市立小・中学校（１４校）

5　実施機関

小金井市、小金井消防署、小金井市消防団、小金井警察署、陸上自衛隊、東京都水道局立川給水管理事務所、小金井市医師会、小金井歯科医師会、小金井市薬剤師会、東京都柔道整復師会多摩中央支部小金井地区、小金井市獣医師会、小金井市社会福祉協議会、小金井市赤十字奉仕団、小金井市スカウト協議会、東京電力パワーグリッド㈱武蔵野支社、東京ガス㈱東京西支店、NTT 東日本（株）東京武蔵野支店、トヨタＳ＆Ｄ西東京㈱、㈱フライト、損害保険ジャパン㈱、佐川急便㈱三多摩営業所、㈱ジェイコム東京西エリア局、㈱トレミール、東京学芸大学防災教育ラボ、小金井国際支援協会、東京消防庁災害時支援ボランティア、小金井防火女性の会、小金井市民生委員児童委員協議会、小金井市障害者福祉センター、小金井市自主防災組織、町会･自治会（市北東部地域）　など

6　実施細目

別に定める